平成 27 年度 第 1 回競争契約監視委員会 議事概要

日時: 平成 27 年 6 月 12 日(金) 9 時 30 分~11 時 30 分

場所: 成田国際空港株式会社 東京事務所

出席: (委員) 日本大学法学部 藤村和夫教授 (委員長)

早稲田大学理工学術院 柴山知也教授 (委員長代理)

神奈川大学法学部 細田孝一教授 宇都宮大学大学院 藤原浩已教授

(NAA) 小澤執行役員(整備部長)、川上施設保全部長、小倉貨物事業部長、岡本調達部長、

松村法務コンプライアンス部長、松井次長、施設保全部、貨物事業部、調達部、

法務コンプライアンス部

議事:

1. 開会の挨拶(松村法務コンプライアンス部長)

2. 契約状況等

法務コンプライアンス部及び調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	平成 22 年からの推移で公募型競争契約の平均落札率が上昇していることについて、どのように解釈しているか。	公募型競争契約の平均落札率は 24 年度以降80%台後半から90%で高めの落札率が続いており、26 年度も同様のトレンドが続いていると見ている。また、不調発生も 24 年度後半から以降増加傾向は続いている。ただし、不調発生の推移としては、25 年度がピークであり、若干峠を越してきているものと希望的に見ている。
2	落札率が高止まりしている理由はなにか。	東日本大震災の半年後ころから、復興需要が増えたこと、またアベノミクスの影響で公共事業や民間建設需要が増えたことが 1 つ関係していると思料する。また、技術者不足で人件費が上昇していることも関連していると思料している。

3	契約状況の推移を見る限り、公募型競争契 約を増やしたほうがよいのではないだろう か。	競争契約を原則としており、極力競争契約を実施したいと努めている。しかし、案件により性質上競争になじまないもの、あるいは維持修繕や維持役務等の定期的な役務サービスなどグループ会社に委ねているものが多く、随意契約の割合が多くなってしまっている。
4	随意契約の多くで落札率が高くなっているが、一方で70%程度と低くなっているものがある理由は何か。	本件の契約制限価格の設定において、物価本等に記載がない項目は事前に業者から参考見積をとり、決めている。しかし、本交渉において提出された見積は、かなり安く提出されたものである。また、本件は、随意契約ではあるが、競争契約と同様に、価格交渉を行ったことによる効果もあったと考えている。なお、空港内で初めて行われる工事のような場合には、業者も実績がないため、リスクを鑑み、参考見積を高めに設定することも考えられる。

3. 総合評価方式について

調達部及び施設保全部より、以下2件の工事概要及び契約方式について説明

- 2PTB 到着ロビー他リニューアルエ事
- 空港諸施設直流電源装置更新工事(H26)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	簡易型総合評価技術点取りまとめの表中、配置予定技術者の能力に関する評価内容で、工期の 1/2 以上従事していたものに限り「施工実績あり」とみなすとしているが、1/2 と設定した理由は何か。	工事の規模によって異なるが、工期全体の 1/2 と設定すれば、ある程度の工程に至るまで従事できているだろうと考えていること による。

2	配置予定技術者の設定において、「工期の 1/2 以上」とするだけでなく、「工期の 1/2 以上 もしくは○○日以上」などの、条件設定の方法 も考えられる。	参考にさせて頂く。
3	今回低見積となった工事と同様な案件が生 じた場合、積算根拠が変わらない限りは再び 契約制限価格が高く設定され、再度低見積と なる可能性がある。契約制限価格を柔軟に変 更することは可能か。	積算は国交省の積算基準や公表単価を根拠 としているが、同様の案件が続いた場合に は、工事に使用される資材の査定を見直すな どしたいと考えている。

4. 低見積調査について

調達部、整備部、貨物事業部及び施設保全部より、以下3件の工事概要及び契約方式について説明

- LCC エプロン(その2)実施設計
- 第2貨物代理店ビル等清掃作業(H27年度)
- 空港諸施設直流電源装置更新工事(H26)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	低見積調査を行う基準となる金額は、工事 案件ごとに設定するか。	国の基準において工事、設計、役務のそれぞれで計算式が設定されており、それに準拠し、契約制限価格設定時の金額をもとに算出し、設定している。
2	昨年度契約したものの、単年で契約解除となった社と今年度契約した社とで、落札率があまり変化せず、どちらも低見積となっている。	本契約は、距離が離れた複数施設での作業となるが、昨年度の契約相手は事前にその事実を十分認識しないまま入札したものと思われる。 一方、今年度の契約相手は一昨年まで契約していた社であり、強い受注意欲があり価格面の努力がなされ、低見積となった。以上のことから、昨年度と今年度とで低見積となった理由は異なる。

3	昨年度低見積調査をした時点で、どのよう な問題点があるか気づくことは出来なかっ たのか。	昨年度の契約相手は、低見積調査の結果、経営状態、東京都内や神奈川県内においての実 績等から、会社としては何ら問題がないと当時判断した。
4	今後も似たような事案が生じるのではない だろうか。	今年度は各社に作業条件を十分認識しても らうため、全社に現場説明に参加してもらう 等の工夫を行った。
5	低見積調査をした結果、契約に至らなかった ことはあるか。	当社から契約不可としたことはないが、先方 からの辞退は過去に1件ある。

5. 無効及び不調案件について

調達部、施設保全部及び整備部より、以下2件の工事概要及び契約方式について説明

- 2PTB 本館北側 BHS メイク増設工事(建築・設備)
- 県警へリスポット整備工事

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	本件は必須要件として定めた工期を満たす 社がないことから不調となったが、随意契約 の際には、工期を延長したのか。	全体の工期末は変更せず、中間の部分引渡し等の細目を見直した。本件の場合、基本的には当社が求める工期内で工事を完成させて欲しいところだが、譲歩できる範囲内で調整することとした。
2	不調後に随意契約相手を選定するためのヒ アリングをし、複数社が契約可能となった場 合には価格競争を行うことになるか。	そのとおりである。

6. その他

調達部より、以下2件に関し説明

- 「輸入共同・第3貨物屋根他補修工事 H26」の対応結果(報告)
- 地域共生型における『技術点』名称の改正について(報告)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	特になし	

7. 全体を通しての意見

	委員からの意見
1	不備等は特にないが、従前より幾度となく議論されている、契約制限価格と実際の契約額に 大きく差異が発生することについて、契約制限価格の設定についてどのような対策をとられ るか、今後ご意見をお聞かせ願いたい。

8. 閉会の挨拶(松村法務コンプライアンス部長)